

特定建築物定期調査業務「スキルアップ講習」のご案内

～調査業務基準 2021年版の改訂ポイントについても解説します～

主催／一般社団法人群馬県建築士事務所協会
共催／一般財団法人日本建築防災協会

ストック時代を迎え、建築物の安全性の確保のため、定期調査・検査はますます重要となってくることから、定期調査に従事されている特定建築物調査員、建築士等を対象に、調査事案で得られた事例、最近の事故事例などを示しつつ、国土交通省告示に基づく調査業務に即した実務的かつ具体的な事項を示したスキルアップテキストを新規に作成し、このテキストを用いた講習を企画しました。

また、建築基準法令の防火、避難等に関する規定が改正され、それに伴い、国土交通省告示において、定期報告制度に関する調査項目の追加等が行われました。調査項目、調査方法のほか、関係書式も変更になります。これらの改正を踏まえ、(一財)日本建築防災協会では「特定建築物定期調査業務基準」を改訂し、2021年版として発行することとなり、本講習では、改訂調査業務基準をテキストとして、改訂のポイントの解説を行います。

定期調査は、建築士事務所が業務として、調査・検査を積極的に受託し実施していくことが望まれます。建築物の調査に携わる1級・2級建築士の皆様には、是非ご参加いただきますようお知らせいたします。

※この講習会は、建築CPD情報提供制度(公財)建築技術教育普及センター認定のプログラム(予定)となります。

注意：この講習会の受講により、特定建築物調査員の資格が得られるものではありません。

■「特定建築物定期調査業務基準」が改訂されます。

平成30年から令和元年にかけて建築基準法令の防火・避難等に関する規定が改正され、それに伴い、国土交通省告示において、定期報告制度に関する調査項目の追加等が行われました。

今回の建築基準法令改正により、用途変更を行う場合など多くの規定を柔軟に適用するための条件として位置づけられた「警報設備」が、新規の調査項目として告示に追加されました(令和4年1月施行)。調査項目、調査方法のほか、関係様式も変更となります。その他、2016年(初版)以降、外壁タイルの調査方法の追加や、法令改正に伴う調査項目等の見直しが行われています。

これらの改正を踏まえ、今般「特定建築物定期調査業務基準」を改訂し2021年版として発行することとなりました。本講習では、改訂調査業務基準をテキストとして、改訂ポイントの解説を行います。これらに関連する業務に携わる方には、必須の内容となっています。

■ 開催日 令和4年2月2日(水) 13時00分～17時30分

■ 会場 群馬建設会館 前橋市元総社町2-5-3 TEL 027-251-1001

■ 定員 60名 定員になり次第締め切らせていただきます。(受付状況については電話にてお問い合わせください)

■ 受付 12時30分～

■ テキスト ①「特定建築物定期調査業務 スキルアップテキスト」発行：(一財)日本建築防災協会
②「特定建築物定期調査業務基準」(2021改訂版) 発行：(一財)日本建築防災協会
※テキスト①は必須

※テキスト②は申込時に要・不要を選択して下さい。

本講習で使用しますが、職場で複数冊不要の場合など、不要を選択できます。

■ 受講対象 どなたでも受講できます。

本講習を受講した資格者(一級・二級建築士、特定建築物調査員)で希望者については名簿を作成し、特定建築物の所有者・管理者など一般の閲覧に供する。

- 受講料
- 会員：受講区分A：14,000円（受講料+テキスト①+テキスト②）
 受講区分B：7,400円（受講料+テキスト①）
 - 非会員：受講区分A：16,000円（受講料+テキスト①+テキスト②）
 受講区分B：9,400円（受講料+テキスト①）

※会員：（一社）群馬県建築士事務所協会の会員とする。 ※受講料はすべて税込となります。

※複数名で受講される事務所等でテキスト②を複数必要の無い場合は2人目より受講区分Bで受講可能です。

※既にテキスト②をお持ちの方は、受講区分Bで受講可能です。 ※テキスト②をお持ちの方は、講習当日ご持参下さい。

※新型コロナウイルス感染症感染防止対策の為、座席は一人掛けとさせていただきます。

- 申込方法
- 申込書に必要事項を記入後
 直接の場合…申込書・受講料を持参の上、申込先（事務局）まで御来所ください。
 振込の場合…下記振込先に受講料を振込み、支払証明書の写しを申込書に添えて、
 申込先（事務局）まで、FAXにて送付してください。
 申込は、受講料の納入によって受付とします。
 受付後、受講票をFAXにて返送いたします。

振込先 群馬銀行 前橋支店 普通 1795936 一般社団法人 群馬県建築士事務所協会
 （振込手数料は、各自ご負担ください。）

- 時間・科目・講師（都合により変更される場合があります。）

| 時間 | 科目 | 講師 |
|-------------|----------------------|-------------|
| 13:00～13:05 | 開会挨拶 | 群馬県建築士事務所協会 |
| 13:05～13:35 | ①定期報告制度の変遷 | DVDによる映像講習 |
| 13:35～15:05 | ②設計図書の確認 | DVDによる映像講習 |
| 休憩 | | |
| 15:15～16:05 | ③調査計画の策定と現地調査 | DVDによる映像講習 |
| 16:05～16:35 | ④法改正、最近の事故事例を踏まえた留意点 | DVDによる映像講習 |
| 休憩 | | |
| 16:40～17:25 | ⑤特定建築物定期調査業務基準 改訂部分 | DVDによる映像講習 |
| 17:25～17:30 | 受講証明書の交付 | |

※講義科目の①～④ テキスト①を使用
 講義科目の⑤ テキスト②を使用

- 申込期限 令和4年1月20日（木）必着

ご注意 ①テキスト等は、当日会場受付にて配布しますので、受講票を必ずお持ち下さい。
 ②講習会を欠席された場合、受講料は返金いたしません。（テキストのみ、後日ご郵送いたします。）
 ③受講者は、申込本人に限ります。
 ④これらの個人情報、第三者に提供・開示をすることはありません。

- 特定建築物定期調査資格者名簿【全国名簿】（無料）

国土交通省の要請を踏まえ、日本建築防災協会（以下、防災協）では、地域法人及び建築関係団体と連携し、特定建築物定期調査の資格者・技術者に対する継続的な講習を実施するとともに、講習を受講した資格者（特定建築物調査員、一級・二級建築士）の名簿を作成し、特定建築物の所有者・管理者など一般の閲覧に供する取組みを開始します。（2022年1月より運用開始）

本講習を修了された資格者で希望する方は、防災協のホームページに掲載する【全国名簿】へ登録します。

- 新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、座席は1人掛けとさせていただきます。